

くらし

くらし

住まい・環境

福祉

交通・消防

雇用・資格

スポーツ

文化・教養

「★で選ぶ」 省エネ家電等購入費補助

市では、市内事業者から一定の省エネ性能を満たす★付き家電などを購入する費用の一部を補助しています。

購入額(税抜き)	補助額
2万円以上10万円未満	5,000円
10万円以上15万円未満	10,000円
15万円以上	15,000円

購入額(税抜き)	補助額
2万円以上5万円未満	5,000円
5万円以上10万円未満	15,000円
10万円以上15万円未満	30,000円
15万円以上	45,000円

予算額に達し次第終了します。対象となる製品や申請方法など、詳しくは市ホームページを確認してください。



マイナンバーカードの申請は今がオトク 申請は年内に

マイナンバーカードの対象となるカードの申請期限は12月31日まで。窓口が混み合うことが予想されるので、時間に余裕をもってお出かけください。

◆「特典1」次の場所で申請した人にノベルティをプレゼント

- ◆申請場所
 - ・市役所のマイナンバー担当窓口
 - ・市が設置する出張申請会場(企業、自治会、公民館など)
 - ・市が設置する出張申請サポート会場(商業施設など)
- ※申請会場は、随時市ホームページに掲載します。



商品券の詳細



商業施設などの出張サポート申請

- ◆「特典2」3千円の商品券配布
 - 3月31日までにカードの交付を受けた人には、3千円分の市内共通商品券を配布中です。
- ◆「休日のカード申請受付・マイナンバーカード申し込み支援を行います」
- ◆とき
 - ・12月24日(出) 午前9時～正午、午後1時～4時30分
 - ・12月29日(木)・30日(金) 午前9時～正午
- ◆ところ
 - 本市民課、西市民福祉課

◆「休日のカード申請サポート」
 ◆とき・ところ 12月24日(出)・25日(日) 午前10時～午後5時
 ザ・ビックエクストラ那須塩原店

◆「共通事項」
 ◆その他 申請方法などカードに関する詳細は、市ホームページを確認してください



マイナンバーカードの概要

農業資材などの価格高騰に 対して支援します

農業資材・肥料・飼料・燃油などの価格高騰に対し、農業経営の安定化を図るための支援事業を行っています。今年度事業のため、申請期間が迫っているものもあります。申請を希望する場合には、申請期限に気を付けてください。

- ◆問い合わせ
 - ・国・県の支援制度に関すること
 - ・県那須農業振興事務所 0287(23)2151
 - ・市の支援制度に関すること
 - ・本農務畜産課 0287(62)7032



認定農業者等臨時特別経営支援事業



粗飼料高騰対策臨時特別経営支援事業

生活でお困りのときは 相談してください

身の回りの福祉的な困り事に関し、相談に応じて関係機関に「つなぎ役」として活動する民生委員・児童委員や、子どもに関する内容を専門的に扱う主任児童委員。令和4年12月1日の改選に伴い、地域福祉の担い手の一員として194人が委嘱されました。

住んでいる地区を担当する委員の連絡先が知りたい場合は、問い合わせてください。

- ◆問い合わせ
 - ※担当委員が未決定のため、選考を進めている地区があります。
 - ・区域担当民生(児童)委員に関すること
 - ・本社会福祉課 ☎(62)7135
 - ・西市民福祉課 ☎(37)6231
 - ・福祉総務福祉課 ☎(32)2912
 - ・主任児童委員に関すること
 - ・西子ども・子育て総合センター ☎(46)5537

「暮らしのガイド&市勢要覧 2023」の広告主 募集

市では、5月に市の概要や暮らしに役立つ情報を1冊にまとめた「暮らしのガイド&市勢要覧2023」を民間事業者と共同で発行予定です。冊子内



今月のテーマ
**借金するよう
 指示して
 契約させる
 手口に注意**

【事例】
 ○友人に「簡単にもうかる話がある」と誘われ、事業者から50万円のFX自動売買ソフトを勧められた。「高額なので支払えない」と言ったが「申告内容を偽れば消費者金融から借りられる」と言われ、流れのまま契約し、代金を支払ってしまった。返済できるか不安なので解約したい。

【アドバイス】
 ○借金をしてまでの投資などはやめましょう
 ○「お金がない」と断ると借金をするように勧められます。「いりません」ときっぱり断りましょう
 ○借入れ時に、使用目的や職業、年収などを偽ってはいけません

○消費生活センター
 (いきいきふれあいセンター内)
 ☎(63)79000
 開設時間
 平日午前8時30分～午後5時

県地球温暖化防止活動推進員 を募集します

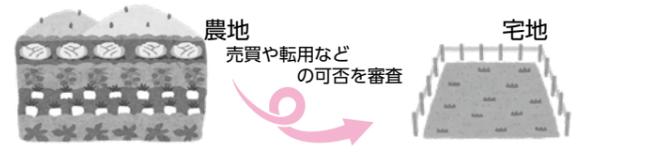
県では、温暖化防止につながる地域活動をボランティアで行う地球温暖化防止活動推進員を募集しています。

- ◆応募資格 次の要件を全て満たす人
 - ①県内に在住する人
 - ②令和5年4月1日現在で満18歳以上
 - ③地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる人
- ◆任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年間)
- ◆申込方法 研修会参加申込書に記載し、メールまたはFAXで申し込み
- ◆事前研修会への参加が必要。
- ◆申込期限 1月23日(月)
- ◆申し込み・問い合わせ
 - 県地球温暖化防止活動推進センター
 ☎0288(673)9101
 FAX0288(612)6611
 - ✉stochi@tochico.jp

農業委員と 農地利用最適化推進委員を募集



◆問い合わせ
 ☎農業委員会事務局 ☎(62)7186



農業委員の役割

- 総会での農地の権利移動や転用に関する許認可
- 農地利用の最適化の推進
- 地域計画策定の協力、目標地図の作成など

農地利用最適化推進委員の役割

- 担当区域での農地利用最適化の現場活動
 - ・担い手への農地の集積・集約化
 - ・遊休農地の発生防止・解消
- 地域計画策定の協力、目標地図の作成など

法に基づき農地の売買、賃貸借、転用などを公正に審査する農業者の代表機関「農業委員会」。現在の農業委員、農地利用最適化推進委員が令和5年7月に任期満了を迎えるため、新たな委員を募集します。応募方法は、個人からの推薦、団体からの推薦、公募の3種類です。詳しくは、市ホームページを確認してください。



- ◆募集期間 2月1日(水)～28日(水)
- ◆任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日(3年間)
- ◆定数 農業委員：20人
 農地利用最適化推進委員：44人
- ◆報酬 農業委員：月額41,000円
 農地利用最適化推進委員：月額30,000円
- ※その他、旅費などの弁償や活動実績給などがあります。

- ◆推薦される者・応募者の資格
 - 農業に関する識見があり、農業委員会に関する職務を適切に行うことができる人
 - ※その他にも要件があるので確認してください。
- ◆その他 推薦・応募の状況は市ホームページなどで受付期間の中間と終了後に公表します